

別記様式（第8条関係）

平成26年4月22日

上ノ国町議会議長
若狭大四郎 様

氏名 三浦安則 

平成25年度政務活動費に係る収支報告について

上ノ国町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）に基づき、別紙のとおり平成25年度政務活動費収支報告書を提出します。

政務活動報告書

1 政務活動名 1 第3回国際農業資材EXPO 視察研修
アグリテック特別講演 農業をゼロからはじめて売上3億円
鹿児島県大崎町 (有)大崎農園 中山清隆、佐藤和彦氏

- 2 第6回スポーツクラブサミット
 健康日本の概要と心身活動の推進について
 スポーツクラブの継続的発展と自己財源確保

2 政務活動内容 日時 平成25年10月9日(水) 9:00~18:00
場所 千葉県 幕張メッセ

目的①土、肥料、施設園芸用品などの資材をはじめ、農業IT、6次産業用資材、太陽光発電設備など、注目の最新技術まで展示公開を視察し、地域農業に生かせないか検証する。
②優良な農業経営体モデルを見聞し、地域農業への導入の方向を探る。

日時 平成25年11月16日(土) 12:30~18:00
日時 平成25年11月17日(日) 9:20~15:00
場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
③我が国の健康をめぐる現状
健康日本21の概要について
④公共スポーツ施設への指定管理者の参入

3 政務活動成果

- ①世界の先進技術を習得できた
②野菜の栽培販売で14年間で3億円の売上に成長した経営戦略を研修できた。なお、詳細は別紙のとおりです。
③厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課 課長補佐 馬場 俊哉

厚生省では約1年半にわたって、多数の有識者や専門家により、日本これまでの健康づくりの実績や世界の公衆衛生活動の成果を踏まえて、高齢に達せずに死亡する早世と障害を減らし、人生の中で健康で障害の無い期間、いわゆる健康寿命を延伸するための具体的な方策について議論を重ねてきた。今回、その成果を基に、国民、そして健康に関連するさまざまな団体に対する提言としてまとめたものである。

なお、今後、国民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るうえでの、母子保健など他の重要な課題についても検討を進め、21世紀における国民健康づくり運動をさらに拡充していくこととしている。

この健康日本21(総論)では、まず、我が国の健康水準、健康増進施策の世界的潮流について概括した後、健康日本21を推進する際の基本戦略、地域で取組を開拓する際の留意点などについて記述する。

別紙2

①(公財) 日本スポーツクラブ協会

常務理事 杉 崑
NPO法人 クラブ レット
ゼネラルマネージャ 榎 敏弘

公共スポーツ施設の現状

- ①指定管理者制度導入の影響とスポーツ施設整備の状況
- ②高齢者のスポーツ参加と質の高い指導者・管理者・運営者

指定管理者として継続して生き残るには

指定管理者の選定には多くの場合、書類審査と面接審査があります。面接審査は応募者全員が受けられる場合と、一次審査を通過したものだけが受けられる場合に分けられます。なお面接審査には次のような形態があり、事前に方法が告知されます。

プレゼンテーション

はじめに10分から20分ぐらい提案内容についての説明を行い、その後質問に入る形式です。質問時間は概ね10分から20分です。最近はプロジェクトを使った質問が許可されるケースが多くなっています。

ヒアリング

審査員からの質問が中心になる形態です。ただ多くの場合、質問の前に5～10分程度の簡単な説明をする必要がある。

指定管理の制度について

同条第4項により、条例で必要な事項を規定することが定められている。その手法は、全ての公の施設の指定手続を一括して定める地方公共団体と、個々の公の施設の設置条例で当該施設の指定手続を盛り込む地方公共団体に分かれている。

指定をしようとするときは、議会の議決を経なければならない。（第6項）

指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関する事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。（第7項）

普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用料金を指定管理者の収入として收受させることができる。（第8項）

普通地方公共団体の長又は委員会は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関する報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。（第10項）

別紙 参照

政務調査報告書

上ノ国町議会議員 三浦安則

(1) 第3回国際農業資材EXPO

平成25年10月9日(水)千葉県幕張メッセで開催、9:00から受付、9:30より、大手商社などVIP50名がテープカット、世界10数カ国から230社が出展された。当日は各省庁、議会関係者、メーカー、生産者、流通関係者などで混雑した。



下は水稻の自動栽培管理システムです。水や肥培管理、病害虫の予測などを自動で行い、スマートホンなどに通報したり、パソコンなどで制御できるそうです。



会場には、水稻から加工品まで230のブースに、世界の技術を紹介したコーナーが設けられ、特にIT技術の進歩は驚かされた。

同時に第10回世界フラワーEXPOが開催され、世界の花が展示紹介され、特殊栽培技術も公開されていた。

(開会式の様子)



右上は総合司会をするが、日本語と英語で通訳する。

米の加工用機器は米粉や精白設備のほか、自動販売機、パンや麺の製造機、ぽん菓子機、成型真空包装機やその各種資材など、相当数のブースがあり米の消費拡大のために、加工品の販路拡大が今後さらに必要になると思われる。

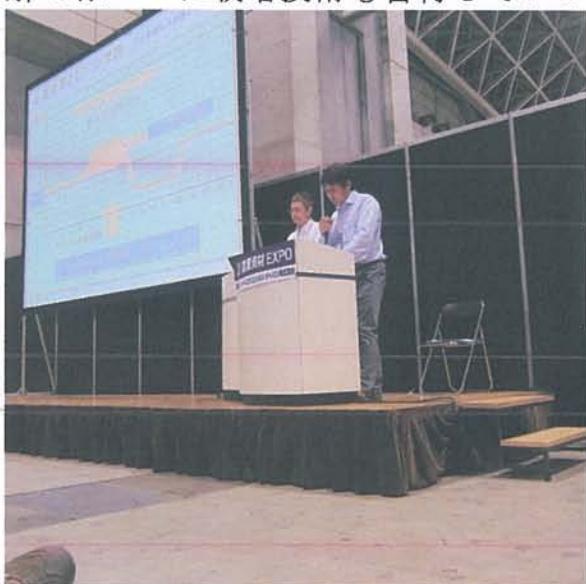
アグリテック特別講演 農業をゼロからはじめて売上3億円

鹿児島県大崎町 (有) 大崎農園

講師 中山清隆 氏 佐藤和彦 氏

大崎農園は、東海大学海洋学部の3人が、サラリーマンでない仕事をやりたいとの思いで、中山さんの故郷の大崎町に帰って、魚の養殖の仕事に取り掛かった。しかしその仕事がうまくいかず。悩んでいたところ、遊休地があるからやらないかと、地域の人から持ちかけられ、平成10年に15アールに葉ねぎを栽培、以後地域の協力により遊休農地などを集積し、経営面積を拡大、平成14年に法人を立ち上げました。

農業はズブの素人で、3人の生活費もままならない、苦労の連続で、周囲の理解で徐々に栽培技術も習得していった。まず土づくりへこだわった



- (1) 各品目に適した土壤を追求
- (2) 土壌の比重に着目、物理性を改善
- (3) 土壌分析による施肥設計の実施
- (4) 良質堆肥、緑肥の導入を科学的に検証し、各圃場の管理を徹底し結果、計画どおりの生産工程管理が確立された。

有限会社 大崎農園の概要

農 場	鹿児島県曾於郡大崎町周辺
設 立	法人設立平成14年11月12日
構成員	役員3名 従業員25名
経営規模	面積 : ハウス70棟+露地 延べ 14ha

露地品目	: 大根・ミニ大根 50ha
	: キャベツ 2ha
	: レタス・玉ねぎ苗・かぶ 1ha
2012年度作付	延べ面積 合計67ha
出荷先	: 30社 (契約取引を主体に)

法人設立から10年、この10月で売上3億円を達成した。

農業経営を確立するために

- (1) 栽培技術の確立
- (2) 工程管理、見える化により作業最大効率を追求する。
- (3) マーケティングを理解し、売れる物利益のとれる品目の追求
- (4) 外部環境の把握、先読みできる情報収集。に力を入れている。

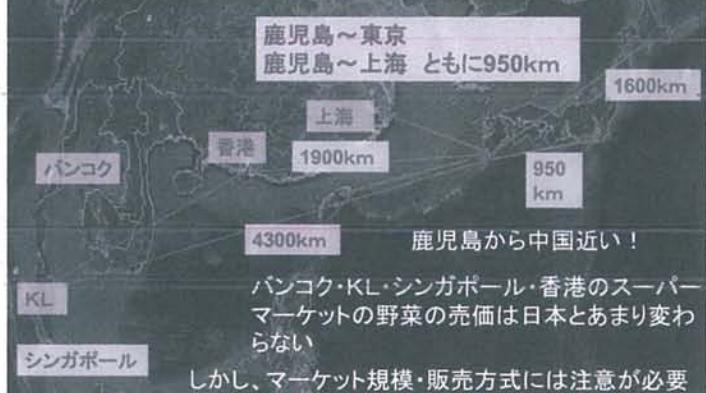
力強い農業を目指すための目標

- (1) 歩留まりと秀品率を上げる
- (2) 高値の時期に出荷を増やせる品目の組み立てと栽培技術
- (3) 10a、1haを基準とした投下労働時間の短縮。
- (4) 品目の旬な時期に利益を取る。
- (5) 売れるものを売れるだけ作る。
- (6) マーケティングを考え栽培品目を決める。
- (7) 工程管理をしっかり行い作業の平準化をはかる。

に留意している

大崎農園は、マレーシアの農業指導を行っている。それは海外での栽培によって、端境期に日本への供給や、災害時のリスクを分散することである。また、東南アジアの市場開拓も視野にいれている。「良い野菜が安全な管理の元、安定して栽培がされていえば、どのような人からも必要とされます」と大崎農園より報告。

海外で気象災害のリスクが少なく、野菜の栽培の適したエリアの視察調査



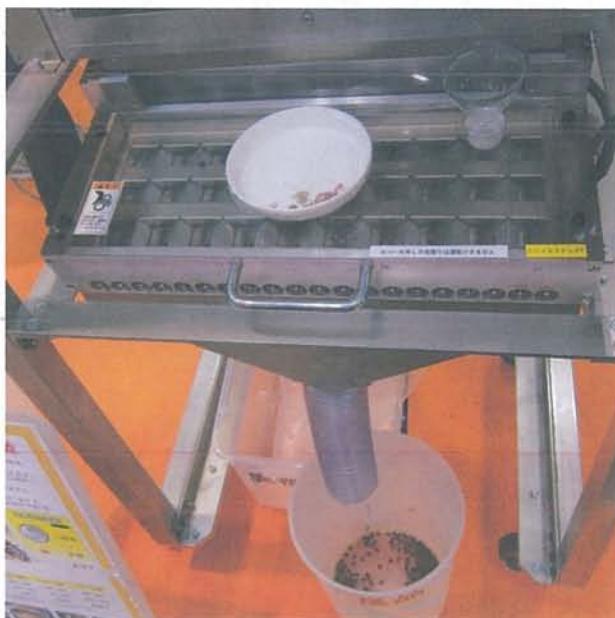
研修の成果

水稻栽培の経営は米の価格が設定され、補助金が入るので収支の予測ができるが、野菜栽培の経営は、天候や市況に左右されるので、予測が難しい。そういう中で確実に生産、販売している。これは、土づくりにこだわり、90%以上の農地の集積により作業ロスを少なく抑えたこと、安全な農産品の契約販売による価格の安定を図ったことなどによると思われる。また、大崎農園が農地の集積できたのは、地域の農業者や農業委員会の支援があったからだとことです。脱サラの若者が、わずか14年ほどで3億円の売り上げる企業農業に成長したのは、地域の教育力があったからだと思われます。本町においても、遊休農地の活用や集積の手法について、学ぶべきことが多いと考えさせられた。



上写真は大崎農場の佐藤さんと中山さんによる説明

下の写真是
着色粒の選別機



野菜や果樹の加工用機器の実演コーナーは果菜類のジュース、ジャム、麦や豆の粉や麺の製造機など、品目ごとの製造ラインで実演、一次加工、試食した。特に麦の新品種による麺の試食も行われ、味の違いなど、ここでも消費拡大や、TPP後の生き残りの提案が多かった。



(豆の異物除去選別機)
豆の異物や変形などを除去し、規格別に1回で処理できる。特許申請中で製品化すること。



(ジャムとシュークリームの製造ライン)



(展示会場の様子)

研修の成果と課題

今、農業は国際化や高齢化の波におされ、どう乗りきっていくかが問われている。米は、国際競争力が弱く、国内の消費が年々落ち込んでいる。外国の米と競争するには、原料のコストをいかに下げ、付加価値をつけるための方策が、喫緊の課題である。

野菜においては、秀品率を高め、外品の加工による、所得率の向上を図ることが必要である。安全、安心な農産品の栽培により、消費者の信頼を得ることが基本である。この研修で、コスト削減の技術、付加価値をつける手段、安全な栽培技術など、世界の動向を探ることができた。地域で何ができるか考えてみたい。



研修の成果

○ 健康日本21の概要について

厚生労働省では、地域で行っている、健康教室(ぴんぴん教室、生き生き教室等)について、各町村で、専門的知識を保有しているスポーツ団体、体協、総合型地域スポーツクラブ等に委託事業として、考えている。さらに、NPO法人等にも委託出来るなど地域の団体、地域活性化の為に事業を友好に活用することが寛容に思います。

○ 指定管理の制度について

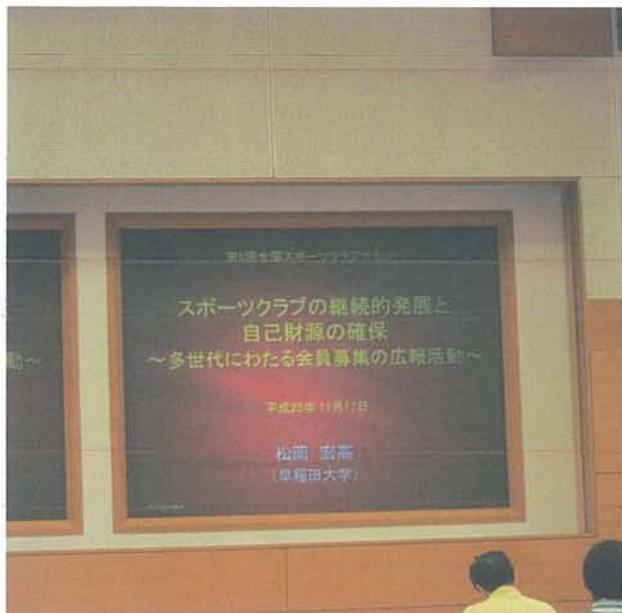
プレゼンテーションは、どのように事業が振興し、施設の有効利用が出来るかを正確にアピール出来るよう住民に公開することが必要。

ヒヤリングについてもヒヤリングする委員の知識力等が問われるさらに、指定管理者として継続して生き残るには

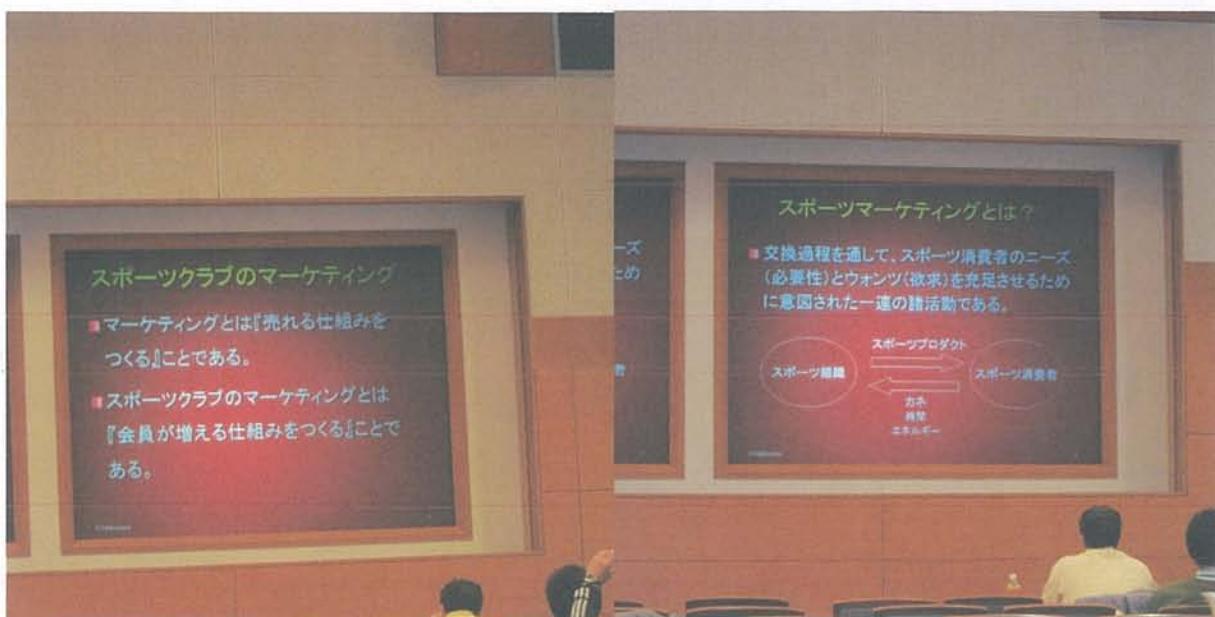
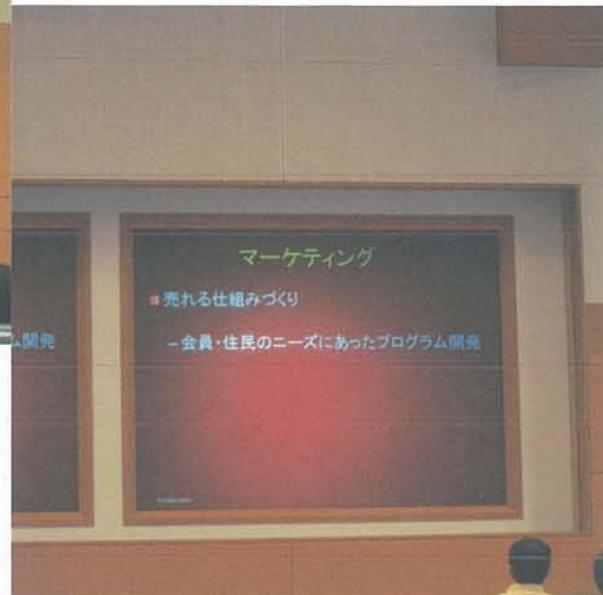
- ① 行政に依存せず、生きるために意識改革
- ② 強力企業の選定と有資格者の育成・研修
- ③ 自治体・地域住民、利用団体との連携『地域社会への貢献』
- ④ 提供するサービス水準と質の向上
- ⑤ 安全・安心・快適な利用環境の確保
- ⑥ 魅力ある教室・イベントの企画・利用時間拡大や申し込みの簡素化
- ⑦ 施設・設備・びひんの適正な管理と安全対策
- ⑧ コスト削減・省エネ・環境に配慮
- ⑨ 公募要項と提案書づくり 等が必要不可欠とする。

行政の指定管理者制度の見直しの視点が問われている現実を考える必要性がある。

厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課 課長補佐 馬場俊哉さんと
早稲田大学 准教授 松岡 宏高による 繼続的発展と自己財源の確保
について、講演を受ける



マーケティングの調査として
スポーツの売れる仕組みとニーズ
とプログラムについて



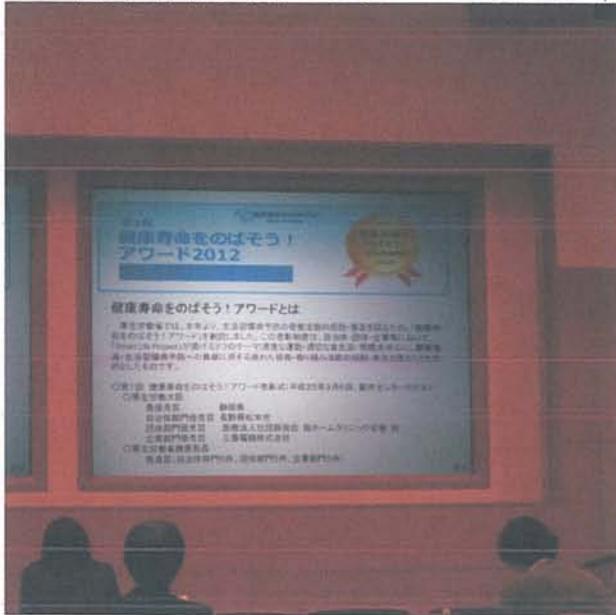
開会式で会長挨拶する小野清子



文部科学省スポーツ青少年局
スポーツ振興課帳 盛岡裕策



高齢寿命を延ばそうアワード2012年について



高齢者の体力づくり支援 についての講義



第6回スポーツサミットに参加して(東京2020オリンピック・パラリンピック開催決定記念)事業として2日間の開催致しましたが、2日間 10時間の研修内容について、ハードな内容でしたが、我々地方に居住している者として、大量な情報を得た事を喜ばしく思います。

政務調査の賜物と深く感銘いたします。



添付忘れ 大崎農園の従業員と共に